

令和5年度 社会福祉法人指導監査結果

社会福祉法人 向島生活館

指導監査実施年月日	令和6年1月26日	
指導監査種別	一般監査	
文書による指摘の有無	有	
文書による指摘の内容 / 改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案について特別な利害関係を有する理事がいないことを法人が確認していないので、是正すること。 ・ 理事長及び業務執行理事（設置する場合）が、理事会において、3か月に1回以上（又は定款の規定により毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上）職務執行に関する報告をしていないので、是正すること。 ・ 国又は地方公共団体の所有する不動産を社会福祉事業に供している場合に、その使用許可を受けていないので、是正すること。 ・ 資金収支計算書が正しく作成されていないので、是正すること。 ・ 把握された注記すべき事項が注記されていないので是正すること。 ・ 定款について、法人の経理規程や定款細則の記載内容と不整合が生じているため、是正すること。 ・ 必要な情報が、インターネットで公表されていないので、是正すること。 	<p style="text-align: right;">改善中</p> <p style="text-align: right;">改善中</p> <p style="text-align: right;">改善中</p> <p style="text-align: right;">改善中</p> <p style="text-align: right;">改善中</p> <p style="text-align: right;">改善中</p> <p style="text-align: right;">改善中</p>
善状況報告書の提出有無等	<p>有</p> <p>所轄庁が指導監査結果通知を発出した日：令和6年2月13日</p> <p>法人が改善状況報告書を提出した日：令和6年3月6日</p>	

上記指導監査結果は、社会福祉法人向島生活館の法人運営に関するものです。（法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。）

改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。（「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。）

社会福祉法人 向島生活館が経営する事業の種別・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
1種	授産施設の経営	向島生活館